

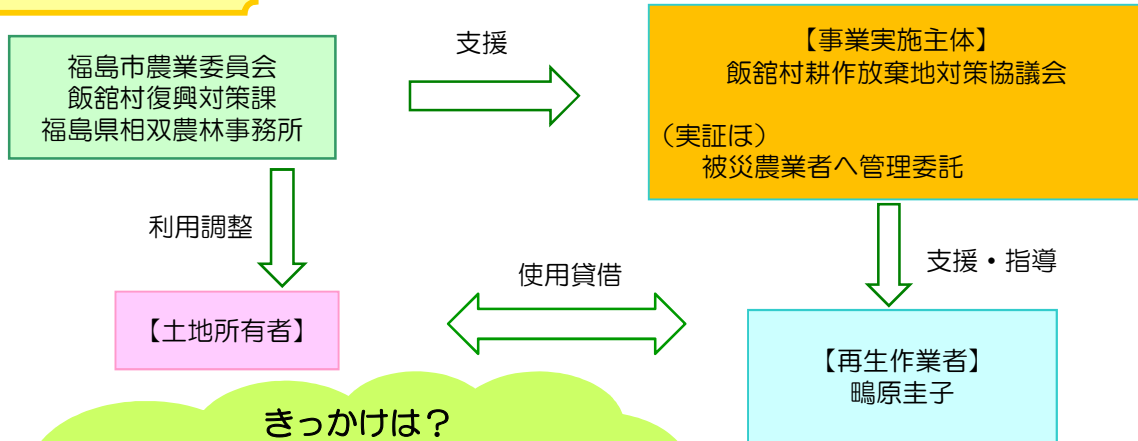
東日本大震災による被災からの営農再開

取組主体	・ 嶋原 圭子	地区名	・ 福島市松川町地区
解消面積	・ 0.88ha(うち実証ほ0.16ha)	取組年次	・ 平成26～27年度
解消内容	・ 小松菜、アスパラガスの作付	放棄の理由	・ 高齢化、担い手不足
取組のきっかけ	・ 避難先での営農再開	荒廃の程度	・ 雑草の繁茂

取組の概要

- 被災前は平成21年度より新たにアスパラガスの栽培をスタートし、初出荷を目前に控えていましたが、東日本大震災に伴う原子力発電所事故により被災し、アスパラガスの出荷を見ることなく避難を余儀なくされました。
- 避難後も営農再開を強く望んでいたことから、平成26年度には飯舘村耕作放棄地対策協議会と連携し、被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業により、協議会が実証のため設置したパイプハウスの作業委託を受け、小松菜の栽培実証を実施しました。
- 栽培実証が避難先での営農再開に向けての大きな自信へとつながり、平成27年度には自らが再生作業者となり更に72 aの荒廃農地を解消、アスパラガス育苗用のパイプハウスについても増設しました。
- 現在は、自ら解消した農地（露地）をフルに活用したアスパラガスの栽培のほか、パイプハウスを活用しての早出しトウモロコシの栽培を実施中です。
また、アスターやストックなど花卉栽培への挑戦を計画するなど、被災前の気候と異なる環境の中でも、意欲的に営農へ取り組んでいます。

取組体制



きっかけは？

地元の農家仲間たちが避難先で営農再開を果たし、生き生きと農作業をしている姿を目にすることで、被災により収穫を目前にし、断念せざるを得なかったアスパラガスや小松菜の栽培にもう一度チャレンジし、自らも営農再開を果たしたいと強く思ったことがきっかけ。

活用した支援策

- 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業（国）（H26～H27）

課題と解決

引き受け
手確保

・飯舘村から福島市に避難後も、営農再開を強く望んでいたことから、村協議会が設置した実証ほでの栽培実証を委託しました。

利用調整

・避難先である福島市、県、村などの支援を受けながら、被災農業者と土地所有者との使用賃借について利用調整を行いました。

再生作業

・実証ほとして栽培に必要なほ場の再生と実証に必要な施設等の整備を協議会で実施し、その後、被災農家自らが再生作業者となりほ場の再生と育苗用施設の整備を実施しました。

導入作物

・小松菜【実証ほ】
・現在はアスパラガス、トウモロコシの作付、花卉栽培についても計画中。

販路

・実証では近隣仮設住宅へ避難する村民や、地元行政区の集いにて配布。
・今後は大手スーパーや直売所等を予定しています。

取組主体等から一言

- 新たな土地での農業は、試行錯誤の連続ですが、自分たちの農作物をこの地の特産品にしようと毎日奮闘しています。【被災農業者 嶋原圭子】
- 当事例のように、今後も被災農業者による営農再開の取組みが営農を休止している他の農業者の営農再開につながるとともに、飯舘村の農業復興と飯舘ブランドの再生に寄与するものとなれば幸いと考えています。【飯舘村耕作放棄地対策協議会】
- 今後も営農再開意欲を持つ被災農業者の真摯な熱意に答えるべく、福島県、福島市、飯舘村、協議会および被災農業者が一致協力していきます。【飯舘村復興対策課】

解消状況

再生前



再生前



再生中



再生作業(トラクター耕うん)

再生後



再生後



小松菜実証ほ場にて

連絡先：福島県飯舘村復興対策課（電話番号：0244-42-1621）